

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第136期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 オーベクス株式会社

【英訳名】 AuBEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 則 義

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国四丁目31番11号

【電話番号】 03(6701)3200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 塚 越 孝 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国四丁目31番11号

【電話番号】 03(6701)3200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 塚 越 孝 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,056,030	5,005,595	5,294,656	5,140,916	4,751,464
経常利益 (千円)	451,067	273,751	429,011	202,629	331,726
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	307,950	184,146	317,865	140,651	114,965
包括利益 (千円)	302,016	190,564	297,013	91,857	125,535
純資産額 (千円)	4,320,797	4,464,358	4,719,330	4,765,585	4,844,628
総資産額 (千円)	8,179,749	8,513,036	8,659,164	8,526,527	8,643,379
1株当たり純資産額 (円)	1,567.64	1,619.49	1,708.06	1,724.32	1,753.19
1株当たり当期純利益 (円)	111.78	66.79	115.17	50.89	41.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	52.4	54.5	55.9	56.1
自己資本利益率 (%)	7.3	4.2	6.9	3.0	2.4
株価収益率 (倍)	11.4	14.5	7.9	12.4	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,955	451,256	509,040	278,973	631,217
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,070,792	382,937	172,983	139,393	181,988
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,494	115,191	339,164	89,242	12,715
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,191,608	1,378,909	1,373,550	1,418,362	1,867,635
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	389 〔166〕	390 〔179〕	424 〔182〕	423 〔179〕	350 〔166〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第132期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第134期の期首から適用しており、第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	5,061,401	4,968,820	5,237,641	5,083,947	4,616,381
経常利益 (千円)	387,555	201,838	336,935	131,642	246,164
当期純利益 (千円)	268,940	140,071	250,313	94,756	189,765
資本金 (千円)	1,939,834	1,939,834	1,939,834	1,939,834	1,939,834
発行済株式総数 (株)	15,463,116	3,092,623	3,092,623	3,092,623	3,092,623
純資産額 (千円)	3,931,746	4,020,651	4,215,631	4,238,405	4,368,273
総資産額 (千円)	7,719,300	7,790,954	7,938,815	7,849,141	8,029,515
1株当たり純資産額 (円)	1,426.49	1,458.53	1,525.76	1,533.57	1,580.80
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	97.62	50.80	90.69	34.29	68.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	51.6	53.1	54.0	54.4
自己資本利益率 (%)	7.0	3.5	6.1	2.2	4.4
株価収益率 (倍)	13.1	19.4	10.0	18.5	9.6
配当性向 (%)	15.4	29.5	16.5	43.7	21.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	123 〔70〕	128 〔67〕	131 〔68〕	129 〔70〕	130 〔62〕
株主総利回り (比較指標： 配当込TOPIX) (%)	120.0 (114.7)	92.8 (132.9)	88.8 (126.2)	64.5 (114.2)	68.5 (162.3)
最高株価 (円)	381	1,239 (308)	1,031	995	772
最低株価 (円)	184	943 (211)	753	473	578

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第132期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第132期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第134期の期首から適用しており、第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1892年12月 渋沢栄一、益田克徳、馬越恭平らにより、舶来山高帽子の国産化を目的とする日本最初の製帽会社である東京帽子株式会社を創立。(1893年12月 設立登記完了)
- 1945年3月 戦争により、本社および本所工場を焼失。
- 1946年10月 本所工場を復興し、中折帽子製造再開。
- 1947年11月 本社を東京都中央区日本橋堀留に移転。
- 1949年5月 東京証券取引所に株式上場。(現東証市場第二部)
- 1958年4月 マーキングペン用フェルトペン先、本所工場にて製造開始。
- 1962年8月 本社を東京都墨田区業平に移転。本所工場を本社工場と改称。
- 1970年8月 千葉工場(白井市)を新設。
- 1971年6月 プラスチックペン先製造開始。
- 1985年3月 繊維束ペン先生産設備を千葉工場に増設。
- 1985年4月 オーベクス株式会社に商号変更。
- 1987年4月 朝日商事株式会社を設立。(現・連結子会社、2016年7月 オーベクステクノロジー株式会社に商号変更)
- 1988年4月 不動産賃貸事業部門開始。
- 1996年4月 加圧式医薬品注入器「ベセルフューザー」を販売開始。
- 1997年4月 アクリルペン先製造開始。
- 2001年1月 千葉物流センターを新設。同敷地内に朝日商事株式会社本社・工場移転。
- 2001年4月 株式会社エーエムアイ研究所を設立。(現・連結子会社、2016年7月 オーベクスメディカル株式会社に商号変更)
- 2005年11月 天津奥貝庫斯技研有限公司(中国天津市)を設立。(現・連結子会社)
- 2007年4月 本社を東京都墨田区業平から東京都墨田区錦糸に移転。
- 2010年5月 本社を東京都墨田区錦糸から東京都墨田区両国に移転。
- 2016年11月 千葉ニューテックセンター(印西市)を新設。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と連結子会社3社(オーベクステクノロジー株式会社、オーベクスメディカル株式会社および天津奥貝庫斯技研有限公司)およびその他の関係会社1社の計5社で構成されております。テクノ製品(サインペン先、コスメティック用ペン先、スタイラス用ペン先)およびメディカル製品(医療機器)の製造販売を主な事業内容とし、さらに不動産の賃貸をしております。

その他の関係会社である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を所有しておりますが、役員兼務以外の関係(販売、技術、生産、人事等)はありません。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

テクノ製品事業

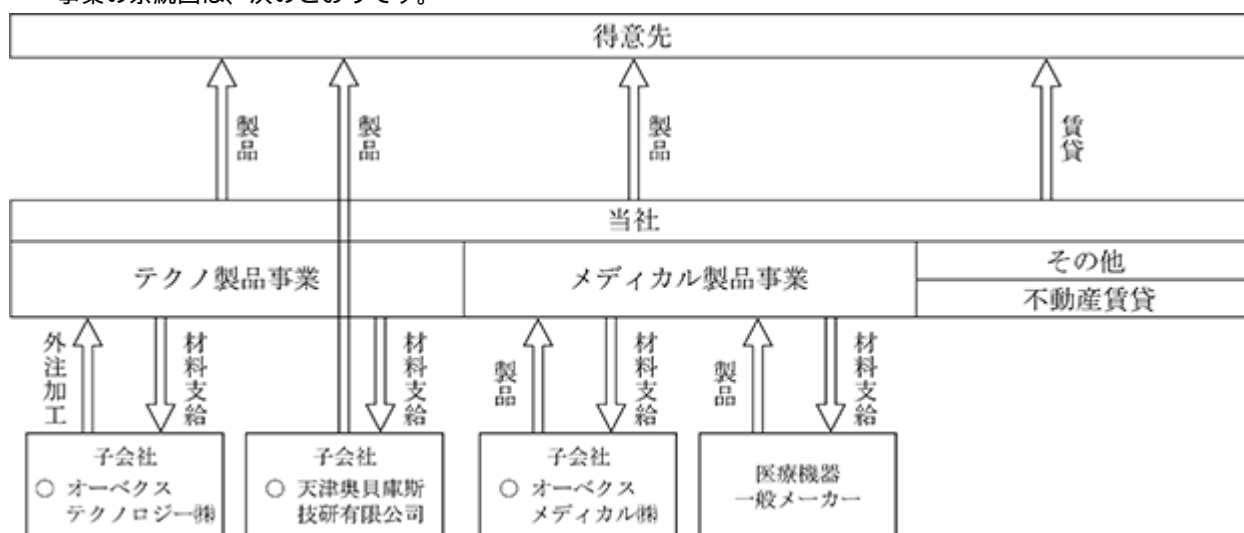
サインペン先	当社が製造、販売するほか、子会社のオーベクステクノロジー(株)は、得意先の仕様通りにサインペン先およびコスメティック用ペン先の研磨加工を行い、また、中国の天津奥貝庫斯技研有限公司はサインペン先の研磨加工、販売を行っております。なお、天津奥貝庫斯技研有限公司は、年々厳しくなる中国の環境規制への対応費用の増大やコロナ禍による需要の回復が見通せず、対象となるサインペン先の収益性低下が避けられないと判断したため、2020年12月末をもってサインペン先の製造を停止しております。
コスメティック用ペン先	
スタイラス用ペン先	

メディカル製品事業

医療機器	子会社であるオーベクスメディカル(株)が製造したベセルフューザー(薬液注入器)および血管造影用ガイドワイヤー等を当社が販売しております。なお、一部の製品は医療機器メーカーへ製造委託しております。
------	---

その他 不動産の賃貸をしております。

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ○印は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) オーベクステクノロジー(株) (注) 1	千葉県白井市	50,000	テクノ製品事業	100.0		当社のサインペン先の研磨加工の委託先であります。当社は、当社所有の土地および建物を賃貸しております。 役員の兼任 1名
オーベクスメディカル(株) (注) 1	東京都墨田区	97,457	メディカル製品事業	100.0		医療機器の製造委託先であります。 役員の兼任 1名
天津奥貝庫斯技研有限公司 (注) 1、4	中国天津市	351,447	テクノ製品事業	100.0		当社のサインペン先の販売先であります。 債務保証をしております。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 昭和化学工業(株) (注) 2、3	東京都港区	598,950	濾過助剤事業、建材・フィラー事業 (濾過助剤・建材・充填剤の製造、販売および化成品の仕入、販売)		15.3	資本関係 当社の筆頭株主であります。 人的関係 当該会社から取締役(非常勤)1名および監査役(非常勤)1名の派遣を受けております。 取引関係 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 議決権の被所有割合は100分の20未満ではありますが、取締役1名(非常勤)および監査役1名(非常勤)の派遣を受けているため、その他の関係会社に該当します
 4 天津奥貝庫斯技研有限公司は、2020年12月末をもってサインペン先の製造を停止しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノ製品事業	280 〔73〕
メディカル製品事業	58 〔93〕
その他	
全社(共通)	12 〔 〕
合計	350 〔166〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が73名減少しております。主な要因は、連結子会社である天津奥貝庫斯技研有限公司でのテクノ製品事業における筆記具用繊維束の生産停止に伴う労働契約の合意解除によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
130 〔62〕	45.1	17.0	4,290

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノ製品事業	103 〔61〕
メディカル製品事業	15 〔1〕
その他	
全社(共通)	12 〔 〕
合計	130 〔62〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、U A ゼンセンに所属しており、2021年3月末現在の組合員数は71名であります。労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社であるオーベクステクノロジー(株)、オーベクスメディカル(株)、天津奥貝庫斯技研有限公司には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社および連結子会社、以下、「当社グループ」という。)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『真心をこめて、暮らしに欠かせない文化と科学を提案することにより、豊かな社会づくりに貢献できる企業をめざします。』を経営理念として掲げ、微少な流量を制御するコア技術を基盤とした筆記具用ペン先、コスメティック用ペン先、医療機器の製造販売を行っているモノづくり企業グループです。

渋沢栄一らが、1892年に創業した当社は、長年の帽子製造で培った加工技術を応用し進化させることによってペン先製造事業に進出し、更なる技術を医療機器製造事業へと拡げてまいりました。

創業以来、130年近くの歴史を積み重ねてくることができましたのは、創業者である渋沢栄一をはじめとする先人達の知恵と努力、モノづくりへの情熱の証しであり、これまで培ってきた技術を実践に受け継ぎ、時代の変化に対応した技術へと進化させることによって、国内のみならず海外からのニーズに応え、顧客からの幅広い支持を得てきたことであると確信しております。常にたゆまぬモノづくりへの情熱を持って、暮らしの未来を創るために進化し続けてまいります。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて、生産活動の停滞や外出自粛などにより個人消費の落ち込みが進行し、景気の悪化は一部を除いて継続しており非常に厳しい状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、暮らしに欠かせない文化と科学を提案するため、コロナ対策として在宅勤務の推進、千葉ニュー・テックセンター内のサテライトオフィス新設、WEB会議システムの活用などにより、新製品の開発、製造コストの削減および対面営業に代わる営業活動などに取り組んでまいりました。

また、当社グループは、「“CHANGE” 変える 変わる」をスローガンとした第7次中期経営計画(2019年度～2021年度)を策定し取り組んでおりましたが、コロナ禍の影響による経済環境の激変のため、2020年8月に数値目標(2021年度最終年度定量目標「連結売上高6,100百万円、連結営業利益650百万円(営業利益率10.7%)」)は取り下げることにいたしました。しかしながら、第7次中期経営計画での諸施策については、引き続き、取り組んでまいります。この中期経営計画の概要、諸施策は以下の通りであります。

- ・基本方針 時代の変化に適応し、拡がる未来への「基盤」を築く
- ・基本戦略

グループ全体基本戦略	
開発力の強化 生産力の強化 営業力の強化 人材育成	
テクノセグメント基本戦略	メディカルセグメント基本戦略
販売強化 新製品開発の強化 生産力の強化 新しい加工技術の開発	V F 国内新分野への参入と新製品の開発 生産キャパシティの増大 V F 海外市場への拡販 品質管理の厳格化

(注) V F は、ベセルフューザー(薬液注入器)の略称であります。

経営戦略の全体像

テクノ製品事業では、ステーションナリー、コスメティック分野での新製品開発を強化するとともに、新分野へのコア技術の展開にアプローチし、メディカル製品事業では、新しい医療分野への製品投入を行い、収益の拡大を図りながら、海外市場への拡販を推進していきます。

グループ全社では創業者である渋沢栄一の精神に基づく経営理念の浸透を図ることで一人一人が自ら考え行動できる自律した人財育成を目指します。

当社は、2022年12月に創立130周年を迎えますが、創業者である渋沢栄一の精神を継承し、グループ一丸となって持続的安定成長の実現を目指してまいります。

経営戦略の骨子

テクノ製品事業

販売の強化

- ・マーケティングを強化し、コスメティック・周辺分野および異業種市場を開拓する。
- ・中国および新興国市場の更なる開拓。

新製品開発の強化

- ・多様化する顧客ニーズの発掘と製品開発。
- ・当社グループ技術を結集し、独自技術と販売網を活かした製品開発。

生産力の強化

- ・当社グループ全体としての品質保証体制の強化。
- ・研磨・出荷まで含めた一貫した生産体制の構築。
- ・ボトルネックとなっている工程への計画的な設備投資。

人財育成

- ・技術者の育成。
- ・技術部門に人材を投入し、営業部門で活用する。
- ・営業担当者の教育プログラムの策定。

メディカル製品事業

品質の確立

- ・安全かつ高品質な製品を開発し供給する。

ベセルフューザー国内新分野への参入と新製品の開発

- ・産科麻酔領域並びに在宅緩和領域への参入。

生産ラインの増設

- ・ベセルフューザー並びにガイドワイヤーの生産キャパの拡大と製品の安定供給。

ベセルフューザー海外市場への拡販

- ・新市場へのマーケティング活動の推進とCEマーク取得。

人財育成

- ・多様性のあるユーティリティな人材を育成する。

管理部門

管理部門の生産性向上とサービスアップ

- ・広報活動と知的財産管理の推進、グループ管理部門との連携強化。

働き方改革関連法の遵守

- ・過重労働防止、有給休暇取得義務化、均等・均衡待遇などへの対応。

人財育成

- ・経営理念と行動指針の浸透、階層別社員研修の実施、従業員満足度向上への取組。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、コロナ禍の影響により引き続き企業活動や消費活動は抑制され、不透明な状況が続くものと思われます。また、今後の製造業を取り巻く環境は少子高齢化による人手不足や原材料価格および運送費用などの上昇によるコストアップなど、ますます厳しくなると思われます。

海外売上が多いテクノ製品事業においては、2021年1月以降、受注は緩やかな回復基調にあるものの、国内外の経済持ち直しによる受注の回復までには、ある程度の長い期間がかかるものと予想されます。テクノ製品事業では世界規模で低価格傾向が続く中、価格競争力の強化、高付加価値商品の開発などを行うことで収益改善を目指すことが優先課題であると判断しております。引き続き、グローバル市場におけるニーズの多様化や製品の低価格傾向に対応するために高付加価値製品の開発と生産性向上によるコストダウンに注力してまいります。

メディカル製品事業においては、主力製品であるベセルフューザー（薬液注入器）および血管造影用ガイドワイヤーを中心に技術開発力の強化と基礎技術の研究開発に経営資源を集中し、市場ニーズの変化に的確に対応できる製品の企画開発と今後普及が拡大していくと見込まれる在宅医療分野を視野に入れた市場性の高い適切な製品展開を行うことが優先課題であると判断しております。メディカル製品事業では、主力製品であるベセルフューザーの新診療分野への拡販を強化すると共にグローバル市場への展開を準備してまいります。

また、今後のモノづくりを取り巻く環境は、少子高齢化による人材不足などによりますます厳しくなると思われます。グループ全体としては、創業者である渋沢栄一の「論語とそろばん」の精神を学び、更に階層別の社員研修の実施や資格取得の奨励などを充実させ、自律精神が高く専門スキルを有する多くの社員を育成することで、経営理念の浸透と経営戦略の実践を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害に関するリスク

当社グループは、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力等の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産および出荷が遅延する可能性があります。BCP計画を策定し、安否確認システムの導入や防災訓練などの対策を講じておりますが、万が一、災害による設備等の修復に多額の費用が発生した場合、当社グループの事業、業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 感染症に関するリスク

2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延により非常事態宣言が発令され、人の移動制限や外出自粛など事業活動に支障が出ております。在宅勤務やサテライトオフィス勤務およびWEB会議システム活用などの対策を講じておりますが、感染症の世界的な大流行（パンデミック）が長期間続くと消費マインドの減退に伴う売上の低下が予想され、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質問題に関するリスク

当社グループは、医薬品医療機器等法の許認可および製品の承認を取得するとともに医療機器の品質マネジメントシステムである国際規格ISO13485：2016に基づき、厳格な品質管理のもとで製品の製造および販売を行っております。万が一、当社製品に関わる品質上の問題があった場合、リスクに応じて自主回収や販売停止、損害賠償に至る恐れがあり、売上の低下またはコスト増などにより、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動に関するリスク

当社グループは、為替レートの変動リスクを抑えるため海外売上高の半分以上は円建てによる取引を行っておりますが、それ以外は、外貨建て取引であります。為替レートの変動が大きいと、為替差損が発生し当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは連結財務諸表作成のために在外子会社の財務諸表を円貨に換算しており、為替レートの変動が大きいと当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の為替差益は18,271千円(前連結会計年度は、為替差損18,358千円)であります。

(5) 原材料価格の変動及び調達に関するリスク

当社グループは、特殊性の高い原材料を用いて高付加価値製品を製造販売しております。国内および海外市況ならびに為替レートの変動の影響を受けて原材料価格が想定以上に上昇した場合、コスト削減や販売価格への転嫁には限界があるため、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要原材料は特定のメーカーから調達しており、取引先への供給責任のため、一定量の在庫を確保する対策を講じております。万が一、事故災害による調達中断などがあり生産に支障をきたした場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売価格の変動に関するリスク

メディカル製品事業の属する業界は、2年に1度、診療報酬、薬価及び特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われます。また、市場における企業間競争の激化や技術革新により、大幅な価格下落が発生する可能性があります。生産性向上によるコスト削減などの対策を講じておりますが、万が一、大幅な価格下落が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、テクノ製品事業では、グローバル市場における低価格傾向が続いており生産性向上によるコスト削減などの対策を講じておりますが、市場における企業間競争の激化などにより大幅な価格下落が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境関連法令への対応に関するリスク

当社グループは、日本および中国に工場を配置し製造を行っておりますが、それぞれの国において環境、化学物質、安全衛生などの法規制の改正や強化が進んでおります。

当社グループはこれらの法規制の改正に対応するため、講習会への参加などによる法規制に関する情報収集に加え、環境配慮のための設備導入などに取り組んでおります。また、工場などの操業に係わる規制を遵守するとともに、環境への負の影響につきましては目標を掲げその低減に取り組んでおりますが、これらの規制が想定外に厳しくなった場合は、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループは、情報セキュリティおよび情報保護を経営の最重要課題の一つとして捉え、情報セキュリティ基本方針を定め、セキュリティ体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理等の対策を講じておりますが、万が一、セキュリティインシデントの発生や、災害等によるネットワークの中断などにより、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成に関するリスク

当社グループは、優秀な人材の確保と育成を行うことが事業継続に必要不可欠であると考えており、将来を担う人材を積極的に採用し育成しております。ホームページによる採用情報の充実や資格取得の奨励並びに階層別研修の実施などの対策を講じておりますが、少子高齢化の進行により労働力人口が著しく低下し、人材の採用および育成が計画通り進まない場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要および経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、特に重要な会計上の見積りは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
売上高	5,140,916千円	4,751,464千円	389,452千円	7.6%
営業利益	218,426千円	265,496千円	47,070千円	21.5%
営業利益率	4.2%	5.6%	+1.3ポイント	
経常利益	202,629千円	331,726千円	129,097千円	63.7%
経常利益率	3.9%	7.0%	+3.0ポイント	
親会社株主に帰属する 当期純利益	140,651千円	114,965千円	25,685千円	18.3%

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ7.6%減の4,751百万円となりました。売上高は国内外共に新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて低調に推移した結果、国内売上高は前連結会計年度に比べ5.8%減の2,098百万円となりました。海外売上高は、コロナ禍の影響に加え、テクノ製品事業における海外顧客の価格の低下傾向などが継続した結果、8.9%減の2,652百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業活動の自粛に伴う経費の削減効果などにより前連結会計年度に比べ8.2%減の1,131百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ21.5%増の265百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え営業外収益として雇用調整助成金などがあり、前連結会計年度に比べ63.7%増の331百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、中国子会社における事業構造改善費用および減損損失などの特別損失の計上により前連結会計年度に比べ18.3%減の114百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(テクノ製品事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
外部顧客への売上高	3,661,020千円	3,325,799千円	335,220千円	9.2%
セグメント利益	402,382千円	406,532千円	4,150千円	1.0%
セグメント利益率	11.0%	12.2%	+1.2ポイント	

テクノ製品事業では、筆記具用サインペン先、コスメティック用ペン先などの筆記具分野や化粧用途の部材を製造販売しております。当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により売上は国内外共に低調に推移しました結果、前連結会計年度に比べ9.2%減の3,325百万円となりました。セグメント利益は売上高の変動に合わせた製造コストおよび販売費の抑制などによる利益確保に努めました結果、前連結会計年度に比べ1.0%増の406百万円となりました。セグメント利益率は12.2%となり、前連結会計年度に比べ1.2ポイント増加しました。

海外売上割合の高いテクノ製品事業では、2021年1月以降、受注は緩やかな回復基調にあるものの、コロナ禍の影響により国内外の経済持ち直しによる受注の回復までには、ある程度の長い時間がかかるものと予想され、グローバル市場の環境悪化や従来からの低価格傾向は継続するものと考えております。このような事業環境を背景として、原材料および生産体制の見直しによる在庫削減や価格競争力の向上、高付加価値商品の開発が当面の課題になると判断しており、生産性向上によるコストダウン、開発力の強化などに注力してまいります。

また、付加価値の高いコスメティック関連については中国市場が復調してきており、中国子会社による販売強化を引き続き進めてまいります。

(メディカル製品事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
外部顧客への売上高	1,476,119千円	1,421,751千円	54,368千円	3.7%
セグメント利益	88,954千円	141,751千円	52,797千円	59.4%
セグメント利益率	6.0%	10.0%	+3.9ポイント	

メディカル製品事業の当連結会計年度の売上高は、リモートによる営業活動およびプロモーション活動に取り組み拡販に努めました結果、前連結会計年度に比べ3.7%減の1,421百万円となりました。セグメント利益はコロナ禍による営業自粛に伴う経費見直しなどのコスト削減を進めたことにより、前連結会計年度に比べ59.4%増の141百万円となりました。セグメント利益率は10.0%となり、前連結会計年度に比べ3.9ポイント増加しました。

主力製品のベセルフューザーは、麻酔領域および化学療法領域向けの製品が高い評価を得ております。第3四半期以降、コロナ禍の影響を受けて手術件数が減少したことなどにより売上は低調に推移しておりますが、医療従事者へのワクチン接種などが進むにつれて回復基調に向かうものと判断しております。引き続き、公開講座や学界におけるプロモーション活動に努めるとともに、医療従事者との連携強化や取引先との協働による製品開発や新診療分野への拡販を推進し、グローバル市場への展開を目指してまいります。もう1つの主力製品であるガイドワイヤーは、積極的な営業活動の継続と増産体制の維持に努めてまいります。引き続き、医療機器の安定供給とコストダウンに向けて、製造委託先の海外移管などを含めた再編を進めてまいります。

メディカル製品事業では、医療機器の販売を通じて患者様の痛みからの解放や健康回復に繋げることが、社会貢献の一環となることと認識しており、今後も継続的な社会貢献を通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

財政状態

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	8,526,527千円	8,643,379千円	116,851千円
負債	3,760,941千円	3,798,750千円	37,809千円
純資産	4,765,585千円	4,844,628千円	79,042千円
自己資本比率	55.9%	56.1%	+0.2ポイント

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ116百万円増加し、8,643百万円となりました。これは主に、有形固定資産178百万円、仕掛品99百万円などの減少はあるものの、現金及び預金473百万円などが増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ37百万円増加し、3,798百万円となりました。これは主に、未払法人税等91百万円の増加、支払手形及び買掛金75百万円の減少などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加し、4,844百万円となりました。これは主に、利益剰余金68百万円の増加、その他有価証券評価差額金13百万円の減少などによるものであります。

当社グループは、自己資本比率を重視しており、引き続き、利益増加、たな卸資産の削減、売掛金回収遅延の防止などにより、財務バランスの改善を図るとともに設備投資の拡充や借入金の返済などを行い、財務体質の強化に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)	増減額(千円)
営業活動によるキャッシュフロー	278,973	631,217	352,244
投資活動によるキャッシュフロー	139,393	181,988	42,595
財務活動によるキャッシュフロー	89,242	12,715	76,527
換算差額	5,525	12,759	18,285
現金及び現金同等物の期首残高	1,373,550	1,418,362	44,811
現金及び現金同等物の期末残高	1,418,362	1,867,635	449,272

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ449百万円増加し、1,867百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、631百万円の資金の増加(前年 278百万円の資金の増加)となりました。これは主に、減価償却費276百万円、税金等調整前当期純利益223百万円、たな卸資産の減少額112百万円などがあったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、181百万円の資金の減少(前年 139百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出184百万円などがあったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の資金の減少(前年 89百万円の資金の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額46百万円などがあったことによるものであります。

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

また、グループ内での資金管理は当社が一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
テクノ製品事業	3,156,487	14.7
メディカル製品事業	1,475,013	1.7
その他		
合計	4,631,501	10.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

受注生産は行っておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
テクノ製品事業	3,325,799	9.2
メディカル製品事業	1,421,751	3.7
その他	3,913	3.6
合計	4,751,464	7.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念である「真心をこめて、暮らしに欠かせない文化と科学を提案することにより、豊かな社会づくりに貢献できる企業を目指す」ために、市場ニーズに対応した付加価値の高い製品開発を推進しております。

当連結会計年度の当社グループが支出した研究開発費の総額は、115百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) テクノ製品関連

主力製品である筆記具用ペン先で培った塗布部材、筆記具用先端部材の製造技術を基に、従来の市場にはない塗布部材をお客様へ提供できるよう開発体制を継続的に強化し、機能性とともデザイン性に富んだ新製品の開発に積極的に取り組んでおります。

幅広いラインナップを誇る筆記具用ペン先に関しましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による新しい生活様式への変化に対応し、巣ごもり需要に応えたアート&クラフト分野の製品開発に注力いたしました。特に彩色分野での新製品は複数の顧客に採用して頂いております。

コスメティック用途に関しましては、塗布部材の利用範囲拡大などを含め多様化する顧客ニーズに応えるため、技術力およびスピーディーな対応力の強化に継続的に取り組んでおります。また、機能性とともデザイン性に富んだ新製品が求められる分野であるため、継続的に新規加工技術の開発に取り組んでおります。

スタイラス用ペン先の分野では、教育現場における情報端末の普及や巣ごもり需要などの顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組んでおります。

なお、商品の付加価値を高める新規加工技術などの開発に伴い、当社グループの独自技術の保護や模倣対策への対応として、国内外での知的財産権の取得にも注力しております。

当連結会計年度におけるテクノ製品事業の研究開発費は、80百万円であります。

(2) メディカル製品関連

メディカル製品事業では、医療機器メーカーとして、独自に開発した流量制御チューブを採用したベセルフューザー（薬液注入器）と、親水性コーティングを特徴とした血管造影用ガイドワイヤーを軸として製造販売をしており、各分野の医療従事者と連携を図りながら、医療現場で抱えている問題点やニーズを調査・分析し、特に安全性には十分な検証を重ねた上で、利便性・機能性を考慮したマーケットイン思想に基づく製品開発を心がけております。

ベセルフューザーに関しましては、既に術後疼痛領域市場で展開している製品「ベセルフューザーPCAシステム（一体型）」は、市場で日々変化していくニーズに真摯に応えながら順調にシェアを伸ばしております。

また、化学療法領域市場で展開している製品「ベセルフューザーtype-T」は、他社より差別化された高付加価値製品として患者様からの評価が高く、更なるシェア拡大を目指して開発に取り組んでおります。

新たなラインナップとして、産科麻酔分野の「無痛分娩」に適したPCA用装置を開発し、「ベセルフューザー産科麻酔用」として市場に投入しております。妊婦様や医療従事者などへの負荷軽減を図り、また、昨今注目されている無痛分娩の普及や出生率の上昇に貢献することを目指しております。

一方、血管造影用ガイドワイヤーに関しましては、品質の安定ならびに向上を目標に研究開発に取り組んでおります。

更に、ガイドワイヤーのコア技術である親水性コーティングを循環器および消化器以外の分野に展開すべく開発を進めております。

当連結会計年度におけるメディカル製品事業の研究開発費は、34百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は144百万円であります。その主な内訳は、テクノ製品事業のサインペン先の品質向上や生産の合理化・省力化を目的とした設備投資113百万円、メディカル製品事業の医療機器の品質向上や生産能力増強のための設備投資31百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	テクノ 製品事業 メディカル 製品事業 その他	本社 事務所	1,785	5,770		3,012	10,349	20,917	42 ()
千葉事業所 (千葉県白井市)	テクノ 製品事業	サイン ペン先生産 設備	218,292	167,028	664,000 (13,397)	6,045	10,704	1,066,070	52 (44)
千葉ニューテック センター (千葉県印西市)	テクノ 製品事業 メディカル 製品事業	物流及び 開発部門 並びに品 質管理部 門	610,291	5,211	666,934 (15,375)	8,446	8,810	1,299,694	36 (18)
鎌ヶ谷寮 (千葉県鎌ヶ谷市)	テクノ 製品事業	社員寮	6,833		36,369 (305)		9	43,213	
賃貸用設備 (東京都品川区)	その他	貸家	3,149 <3,149>		22,153 <22,153> (63)			25,302 <25,302>	

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記中 〃 は、連結会社以外への賃貸設備を内書きしております。
3 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
オーベクス テクノロ ジー(株)	本社工場 (千葉県 白井市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先加工 設備	3,848	204,783		29,915	910	239,457	139 (11)
オーベクス メディカル (株)	鹿児島工場 (鹿児島県 始良市)	メディカ ル製品事 業	医療機器 生産設備	255,429	18,976	120,097 (6,724)		2,257	396,761	43 (92)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
天津奥貝 庫斯技研 有限公司	本社工場 (中国 天津市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先加工 設備	107,405	8,461	(5,592)	24,508	1,980	142,356	38 (1)

- (注) 1 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
4 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都 墨田区)	メディカル 製品事業	医療機器 生産設備	40,000		自己資金 借入金	2021年 4月	2022年 3月	
	千葉事業所 (千葉県 白井市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先生産 設備	130,000		自己資金 借入金	2021年 4月	2022年 3月	
オーベクス テクノロ ジー(株)	本社工場 (千葉県 白井市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先加工 設備	40,000		自己資金 借入金	2021年 4月	2022年 3月	
オーベクス メディカル (株)	鹿児島工場 (鹿児島県 始良市)	メディカル 製品事業	医療機器 生産設備	30,000		自己資金 借入金	2021年 4月	2022年 3月	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 完了後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,092,623	3,092,623	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,092,623	3,092,623		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	12,370,493	3,092,623		1,939,834		484,958

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	12	29	6	2	804	859	
所有株式数(単元)		5,144	349	15,038	213	19	9,977	30,740	18,623
所有株式数の割合(%)		16.7	1.1	48.9	0.7	0.1	32.5	100	

(注) 自己株式12,538株は、「個人その他」に125単元、「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。なお、期末日現在の株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和化学工業(株)	東京都港区赤坂2-14-32	471	15.30
(株)麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	445	14.46
若築建設(株)	東京都目黒区下目黒2-23-18	423	13.74
(株)日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	316	10.28
(株)みずほ銀行(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5(東京都中央区晴海1-8-12)	113	3.68
オーベクス取引先持株会	東京都墨田区両国4-31-11	101	3.28
三井住友信託銀行(株)(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1(東京都中央区晴海1-8-12)	66	2.16
オーベクス従業員持株会	東京都墨田区両国4-31-11	56	1.82
井上 幸雄	東京都町田市	40	1.32
栗原 則義	千葉県八千代市	37	1.23
計		2,073	67.30

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)における当社株式の再信託先です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,061,500	30,615	
単元未満株式	普通株式 18,623		
発行済株式総数	3,092,623		
総株主の議決権		30,615	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)欄の普通株式のうち、316,700株につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式のうち、60株につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーベクス株式会社	東京都墨田区両国 4 - 31 - 11	12,500		12,500	0.40
計		12,500		12,500	0.40

- (注) 当社は、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)の導入に伴い、2012年3月12日付けで株式給付信託(J-ESOP)の自己株式262,000株及び2016年8月25日付けで株式給付信託(BBT)の自己株式68,160株を株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。なお、自己株式数については、2021年3月31日現在において信託E口が所有する株式給付信託(J-ESOP)の当社株式251,300株及び株式給付信託(BBT)の当社株式65,460株を自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J - E S O P))

当社は、2012年2月17日開催の取締役会決議に基づき、従業員の報酬の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結済みの信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定された信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続や成果に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

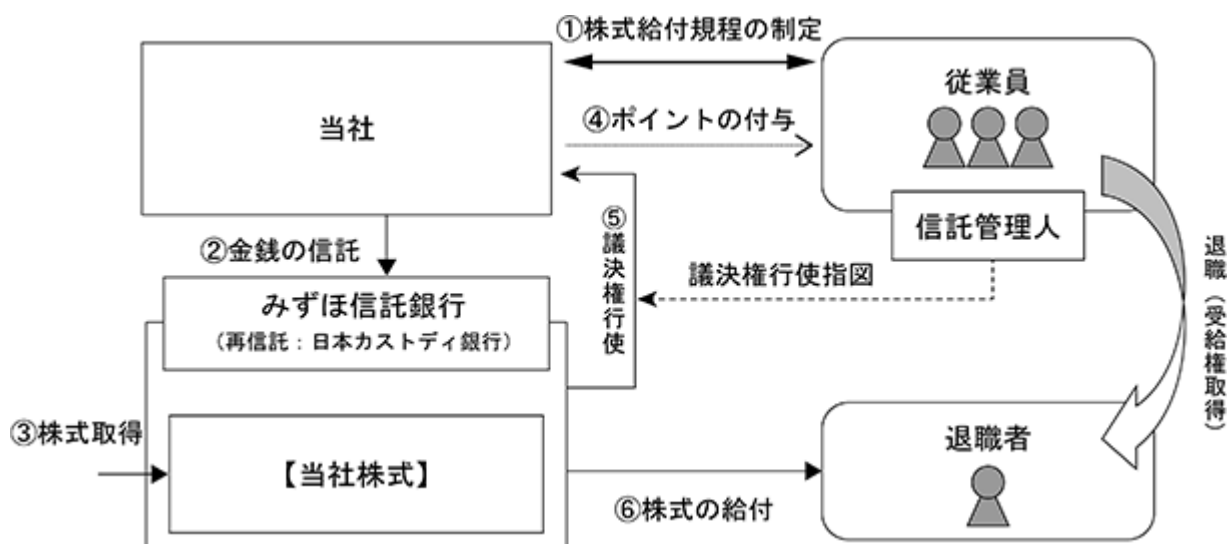
本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先：株式会社日本カストディ銀行、以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。信託銀行は、株式給付規程に基づき20年間に付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を取得し管理します。当初取得分として信託銀行は、信託された金銭を原資として当社からの第三者割当等によって株式を取得します。また、第三者割当については、みずほ信託銀行株式会社(株式会社日本カストディ銀行(信託E口))と当社の間で締結される予定の募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

本制度は議決権行使について「個別議案に対する従業員の意識調査に従った議決権行使を行う方法」を採用しており、信託管理人が従業員の意見を集約し、信託銀行に対して議決権指図を行い、本信託の受託者はかかる指図に従って、議決権行使を行います。信託管理人および受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従います。なお、信託管理人は、当社従業員が就任します。

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に吸収合併され、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じてポイントを付与します。
 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
 従業員は、退職時等に信託銀行から、累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

262,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した当社従業員のうち、株式給付規程に定める受給者要件を満たした者

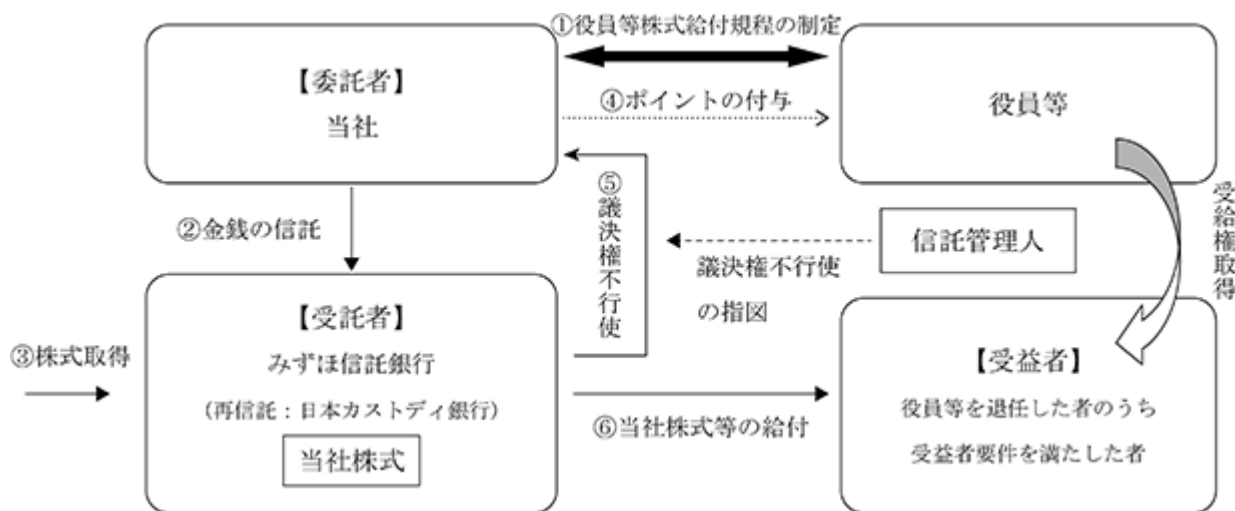
（株式給付信託（BBT））

当社は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき、2016年8月25日より当社の取締役、監査役及び当社子会社の一部の取締役（以下、「役員等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、取締役（社外役員は除きます。）については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを、社外取締役及び監査役については、経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを、それぞれ目的としております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員等株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。

< 株式給付信託の概要 >



当社および本制度の対象となる当社子会社は、「役員等株式給付規程」を制定します。

当社は、規定の範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社および本制度の対象となる当社子会社は、「役員等株式給付規程」に基づき役員等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員等を退任した者のうち「役員等株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員等が「役員等株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 役員等に取得させる予定の株式の総数

68,160株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役、監査役および一部の当社子会社の取締役を退任した者のうち役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	421	284
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	12,538		12,538	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

2 当事業年度における保有自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式給付信託(J-ESOP)の当社株式251,300株及び株式給付信託(BBT)の当社株式65,460株を含めておりません。

3 当期間における保有自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式給付信託(J-ESOP)の当社株式251,300株及び株式給付信託(BBT)の当社株式65,460株を含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分に関しましては、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考えており、将来に向けた研究・開発、設備投資等を行うための内部留保の充実を図りつつ、中長期的視野に立って収益に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当については年1回の期末配当を行うことを基本とし、その決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、財務状況及び業績等を総合的に勘案して、1株当たり15円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	46,201	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「真心をこめて、暮らしに欠かせない文化と科学を提案することにより、豊かな社会づくりに貢献できる企業」を目指し、企業としての社会的責任を果たすことが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。そのためには、より一層、経営の健全性、公正性および透明性を高めていくため、次の考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- () 株主の権利を尊重し、実質的な平等性を確保する。
- () 顧客、取引先、従業員、地域社会等をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努める。
- () 会社情報の適切な開示を行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、公平で有用性の高い情報開示に努める。
- () 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会としての役割・責務の適切な遂行に努める。
- () 株主との建設的な対話の実施に努める。

株主との建設的な対話に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、当社が相当と認める範囲および方法により、株主との建設的な対話の促進に努めております。

株主との建設的な対話促進のための体制整備・取組みに関する基本方針は以下のとおりであります。

- () 株主との建設的な対話を実現するため、統括責任者として管理部担当の取締役を指定しております。
- () 対話を補助する担当部門は管理部とし、関係部門と定例会議を行い、連携を図っております。
- () 建設的な対話により収集・把握した意見等については、取締役会ならびに経営陣に対して適切にフィードバックを図っております。
- () 対話の際には、「インサイダー取引防止規程」を遵守し、インサイダー情報の漏えいを防止することにより、株主間において情報格差が生じないように留意しております。

企業統治の体制

当社における企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由は、以下のとおりであります。

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、法定の機関として、株主総会、取締役および取締役会、監査役および監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長栗原則義、取締役関係会社統括木内忠興、取締役テクノ事業部長村上弘成、取締役メディカル事業部長作田隆太郎、取締役管理部長塚越孝弘、社外取締役石橋健藏、社外取締役中村誠の7名で構成されており、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役社長がこれを招集し議長となります。また、代表取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し議長となります。

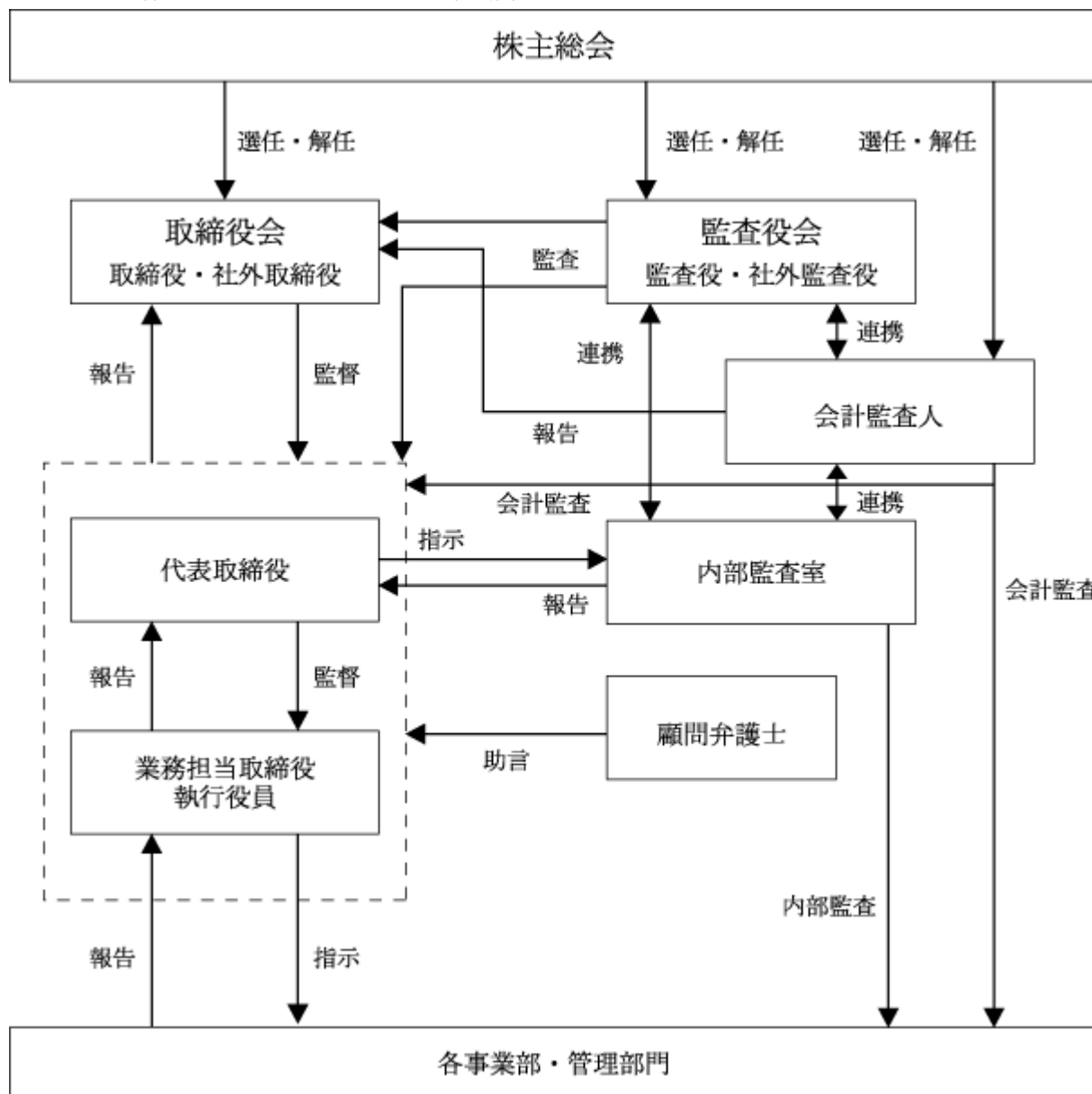
取締役会は、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行状況を監督しており、2名の独立社外取締役を選任することにより、経営陣に対するより実効性の高い監督を行っております。

なお、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。また、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項について、取締役会の決議があったものとみなします。

監査役会は、常勤監査役の永田稔と独立社外監査役の保田勝之および岸本英夫の3名で監査役会を組織し、取締役会やその他重要な会議に出席するほか監査方針および監査計画に従い、会計監査人、内部監査室と連携を図りながら、監査を実施しております。また、監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役会の過半数をもって行うこととしております。

当社は、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名による経営の監督および監視が、経営の健全性、公正性および透明性を高めていくものと判断し、現状の体制を採用しております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス模式図



八 企業統治に関するその他の事項

() 責任限定契約の内容の概要

・該当事項はありません。

() 保証契約の内容の概要

・該当事項はありません。

() 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

・当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

二 内部統制システムの整備状況

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持、改善にあたります。
 - ・取締役および使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはそのおそれがある場合、その旨を会社に通報する「公益通報者保護規程」の運用により適切に対応します。
 - ・反社会的勢力および団体に対しては、「オーベクスグループ行動規範」に従い、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除します。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会の議事録、決裁書等取締役の職務の執行に係る情報、文書については、法令および「文書管理規程」ならびに「情報セキュリティ管理規程」に基づき保存、管理を行い、必要に応じて保存、管理の状況の検証ならびに規程の見直しを行います。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会のほかに内部統制委員会を開催し、経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上の問題等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行います。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を開催するほか適宜、臨時に取締役会を開催し、重要事項について審議、決定を行います。
 - ・経営方針に則り策定する中期経営計画ならびに年度計画について、業績管理を行います。
 - ・通常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づく権限の委譲を行い、それぞれのポジションにおける責任者が意思決定のルールに従い、業務を執行します。
- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループ企業全体の財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制の整備を行い、内部統制の運用、評価を行います。
 - ・国内外の当社グループ企業の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議のうえ承認または報告をを求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行います。
 - ・当社は、各子会社の業務フローおよび決裁プロセスに関して、法人としての独立性を維持したうえで、取締役および監査役を派遣する等により日常的に実地監査を行い、また当社の内部監査室は、定期的の子会社の監査を実施します。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動等の人事に関する事項については、監査役会と事前協議をしたうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・当社グループの取締役および使用人は、法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、または当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告します。
 - ・当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告または情報の提供を行います。
 - ・当社グループの取締役および使用人が上記各項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止します。

() その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、会社に対処すべき課題等について監査役と意見交換を行い、監査が実効的に行われるように努めます。
- ・取締役は、監査役が取締役会ほか重要な会議に出席し意見を述べた場合には、これを真摯に聞き監査役の監査が実効的に行われるように努めます。
- ・取締役または使用人は、月次の業績および財務の状況等に関して定期的に監査役に報告し、議事録、決裁書その他業務執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付および閲覧を要するものとし、監査役からの要請があるときは、十分に説明します。
- ・監査役が職務を執行するうえで生じる費用について、監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに費用または債務を処理します。

ホ リスク管理体制の整備状況

取締役会のほかにリスクマネジメント会議を開催し、リスクの洗い出しから経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上のリスク等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行っております。

関連当事者間の取引

当社は、関連当事者間の取引について、当社役員および重要な子会社の役員に対し、確認を行っております。また、当社がその役員や主要株主等と取引を行う場合には、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な場合を除き、会社および株主共同の利益を害することのないよう、事前に取締役会で審議しております。なお、取引条件等については、市場価格を十分勘案したうえで決定しております。

取締役の定数

「当社の取締役は12名以内とする」旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	栗原 則 義	1955年 7月 9日生	1978年 4月 2000年 4月 2002年 4月 2004年 6月 2007年 6月 2007年 6月 2009年 4月 2012年 6月	当社入社 テクノ生産部テクノ開発室長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 ㈱イーエムアイ研究所(現オーベクス メディカル㈱)代表取締役社長 取締役経営企画部長 取締役メディカル事業部長 代表取締役社長(現任)	注 3	37,900
取締役 関係会社 統括	木内 忠 興	1955年 6月23日生	1979年 4月 2002年 4月 2005年 6月 2006年 6月 2007年 6月 2008年 4月 2008年 6月 2009年 1月 2012年 6月	当社入社 千葉事業所長 執行役員千葉事業所長 執行役員テクノ事業部長兼千葉事業所長 朝日商事㈱(現オーベクステクノロジー ㈱)代表取締役社長(現任) 執行役員テクノ事業部長 取締役テクノ事業部長 天津奥貝庫斯技研有限公司董事長(現任) 取締役関係会社統括(現任)	注 3	27,400
取締役 テクノ 事業部長	村上 弘 成	1960年 2月26日生	1983年 4月 2002年 4月 2008年 4月 2009年 4月 2012年 6月	当社入社 テクノ営業部長 テクノ営業部統括部長 執行役員テクノ副事業部長 取締役テクノ事業部長(現任)	注 3	8,900
取締役 メディカル 事業部長	作田 隆 太郎	1956年 9月10日生	1979年 4月 2008年 4月 2012年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2016年 6月	当社入社 メディカル事業部技術部長 メディカル事業部長 ㈱イーエムアイ研究所(現オーベクス メディカル㈱)代表取締役社長(現任) 執行役員メディカル事業部長 取締役メディカル事業部長(現任)	注 3	16,328
取締役 管理部長	塚越 孝 弘	1959年 1月12日生	1981年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2018年 6月	当社入社 管理セクション長 執行役員管理部長 取締役管理部長(現任)	注 3	14,800
取締役	石橋 健 蔵	1968年11月 9日生	1998年 7月 2000年 6月 2001年10月 2003年 3月 2010年 6月	昭和化学工業㈱入社 同社取締役 同社常務取締役生産部長兼経営企画室長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	注 3	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 誠	1960年11月10日生	1983年4月 2012年4月 2012年7月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年4月 2021年4月	若築建設㈱入社 同社管理部門総務人事部 部長 同社管理部門総務人事部 部長兼経営企画部 部長 同社経営企画部長 同社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 同社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 当社取締役(現任) 若築建設㈱取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 同社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部担当 同社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当(現任)	注3	1,000
常勤 監査役	永田 稔	1954年5月17日生	1978年4月 2002年4月 2005年4月 2006年4月 2015年6月	若築建設㈱入社 当社入社 千葉事業所総務部長 天津奥貝庫斯技研有限公司総経理 当社常勤監査役(現任)	注4	700
監査役	保田 勝之	1962年8月4日生	1985年3月 2003年4月 2012年4月 2015年6月 2016年1月 2019年6月 2019年6月	昭和化学工業㈱入社 同社総務部部长 同社東京支店支店長 同社総務企画部部长 日昭㈱取締役 当社監査役(現任) 昭和化学工業㈱社長室長兼内部監査室長(現任)	注4	200
監査役	岸本 英夫	1956年5月7日生	1980年4月 2001年4月 2005年10月 2008年11月 2009年7月 2011年7月 2019年6月 2019年6月	㈱第一勧業銀行入行 同行熊谷支店長 ㈱みずほ銀行融資部副部長 清和総合建物㈱人事部長 同社執行役員人事部長 同社常務執行役員 同社監査役 当社監査役(現任)	注4	200
計						109,128

- (注) 1 取締役 石橋健藏および中村誠の両名は、社外取締役であります。
 2 監査役 保田勝之および岸本英夫の両名は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
瀧田 慶信	1971年 2月13日生	2001年10月 2001年10月 2021年4月	弁護士登録 三野・高田法律事務所入所 みどり総合法律事務所代表(現任)	(注)	

- (注) 1 補欠監査役の任期は、就任した時から退任する監査役の任期の満了の時までであります。
- 2 瀧田慶信氏と当社との間には、法律顧問契約があります。
- 3 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。同氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

社外取締役および社外監査役

イ 社外取締役および社外監査役の状況および企業統治において果たす役割ならびに機能

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役の選任に当たっては、会社法の要件に加え、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準に基づき、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することにしております。

社外取締役石橋健藏氏は、優れた見識を有するとともに、昭和化学工業株式会社において豊富な経験を重ねてきており、客観的立場から当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための提言等を行っていただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は2021年3月末時点において、当社の株式1,700株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、当社の経営に支配的な影響を及ぼすことはないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役中村誠氏は、優れた見識を有するとともに、若築建設株式会社において豊富な経験を重ねてきており、客観的立場から当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための提言等を行っていただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は2021年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式総数の13.68%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、当社の経営に支配的な影響を及ぼすことはないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外監査役保田勝之氏は、優れた見識を有するとともに、昭和化学工業株式会社において豊富な経験を重ねてきており、その豊富な経験を生かし、取締役会およびその業務執行に対して監査機能を発揮していただくため、社外監査役に選任しております。同氏は2021年3月末時点において、当社の株式200株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式数の15.24%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、当社の経営に支配的な影響を及ぼすことはないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外監査役岸本英夫氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な経験を生かし、取締役会およびその業務執行に対して監査機能を発揮していただくため、社外監査役に選任しております。同氏は2021年3月末時点において、当社の株式200株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、当社の主要な取引先であります株式会社みずほ銀行に2008年10月まで勤務しておりましたが、出身銀行を退職し相当な期間が経過しており、また、当社は複数の金融機関と取引があり借入依存度は突出しておらず、出身銀行の意向に影響される立場にないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

ロ 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明ならびに他の取締役および監査役との個別の情報交換、意見交換等を行なうことにより、経営の監督機能の強化を図っております。

社外監査役は、監査役会において他の監査役による監査ならびに内部監査部門（内部統制部門を含む）による監査の内容について説明および報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明および監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行ない監査機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名の3名で構成されております。監査方針および監査計画に基づいて、取締役会のほか経営会議、その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、執行状況の監査を行っております。また、監査役3名は独自に調査した結果を踏まえ、会計監査人であります監査法人グラヴィタスおよび内部監査室と相互の連携を図りながら、監査の実効性を高めております。社外監査役のうち1名は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況	出席率
常勤監査役	永田 稔	13回/13回	100%
社外監査役	保田 勝之	13回/13回	100%
社外監査役	岸本 英夫	13回/13回	100%

監査役会においては、監査方針および監査計画、事業報告等の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果について検討しております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意などの監査役会決議による事項についての検討を行っております。

監査役の活動としては、監査方針および監査計画に基づいて、当社グループの取締役等との意見交換、四半期毎の年4回開催のグループ経営会議への出席、毎月開催の内部統制委員会への出席、9月末と3月末の年2回の実地棚卸の立会監査および重要な決裁書類の閲覧、当社グループの業務および財産の状況の調査などであり、その活動状況を定期的に監査役会に報告しております。また、会計監査人からの監査の実施状況とその結果報告について確認を行っております。

内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査室を設置しており、室長1名が内部監査規程および内部監査実施手順書等に基づき、グループ全社を監査対象として定期的に内部監査を実施しております。その実施状況を適宜、社長に報告するとともに内部監査の結果を年度毎に取締役会に報告しております。また、監査役および会計監査人と定期的に情報交換をしながら、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 藤本 良治

指定社員 業務執行社員 圓岡 徳樹

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由並びに監査役および監査役会による監査法人の評価

会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握と評価を行っておりますが、選定基準および評価に関する明確な基準は策定しておりません。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、支払額にはこれらの合計額を記載しております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は、監査報酬については、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数および監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議のうえ決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 当社の取締役の報酬等に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として取締役会決議により決定しております。基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や職務の内容等を考慮して総合的に勘案して決定しております。取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役会の決議により一任された代表取締役社長の栗原則義がその具体的内容について決定しております。基本報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの業績を勘案しながら、各取締役の業績貢献度および職務内容の評価を行うのに適任であり、取締役会としては、代表取締役社長が業績および職務の内容を勘案し、各取締役の基本報酬額を決定していることから、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。また、監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社の取締役の報酬額は、1990年6月27日開催の第105期定時株主総会決議において、月額12,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、監査役の報酬額については、2007年6月27日開催の第122期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

ロ 2016年6月24日開催の第131期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、役員等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役(社外取締役を除く)については、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを、また、社外取締役および監査役については、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることをそれぞれ目的として株式報酬制度を導入しております。なお、連続する4事業年度ごとに信託へ拠出する取締役への株式報酬額は取締役に対し72,960千円(うち社外取締役2,400千円)、監査役に対し4,800千円、合計77,760千円を上限とする旨が決議されております。

株式報酬については、取締役(社外取締役を除く)は、役員等株式給付規程に基づき役位および業績達成率等により定まる数のポイントが付与され、社外取締役および監査役には、役位により定まる数のポイントが付与されます。業績達成率等に係る指標は、効率性と収益性を考慮してROE、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の3つの指標を採用しております。付与されるポイント数は、通期連結業績予想に基づいて設定された当該各指標の目標値に対する達成率により決定しており、当連結会計年度における指標の目標は、ROE 2.1%、経常利益143百万円、親会社株主に帰属する当期純利益100百万円であり、達成率はROE 113.8%、経常利益232.0%、親会社株主に帰属する当期純利益115.0%であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,823	60,720		9,103	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,182	7,800		382	1
社外取締役	6,382	6,000		382	2
社外監査役	4,702	4,320		382	2

(注) 株式報酬については、業績達成率等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当連結会計年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引先との協力関係・提携関係等の維持を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。当社は、純投資目的である投資株式は原則として保有しません。

また、純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上の視点から、事業戦略上の重要性、営業展開上の効果などを総合的に勘案したうえで保有する方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上の視点から、事業戦略上の重要性、営業展開上の効果などを総合的に勘案したうえで保有することがあります。

保有の合理性については、毎年、取締役会において発行会社との関係の維持などの保有目的のほか、保有に伴う関連収益などを評価しており、関係の維持等については、事業上の取引状況に基づき企業価値の向上につながる関係が継続しているか、保有に伴う関連収益等については、関係事業等から得られる収益が存在しているか等の観点からそれぞれ検証を行っており、その妥当性を判断しております。

また、議決権行使については、当該企業の経営方針等を十分尊重したうえで、中長期的な企業価値向上につながるかどうかの視点から判断を行います。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	13,400
非上場株式以外の株式	3	64,749

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,688	事業上の良好な関係の維持・強化とそれを目的とした持株会への継続加入による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	29,826

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱鉛筆(株)	20,022	40,816	テクノ製品事業の取引先として相互の情報交換や技術交流を通じた新規案件の獲得や開発力の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果については、同業他社が極めて限られているため、経営戦略上の観点から詳細は記載出来ませんが、保有の合理性はあると判断しております。なお、同社の持株会へ加入しております。	無
	31,996	58,000		
(株)パイロットコーポレーション	5,000	5,000	テクノ製品事業の取引先として相互の情報交換や技術交流を通じた新規案件の獲得や開発力の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果については、同業他社が極めて限られているため、経営戦略上の観点から詳細は記載出来ませんが、保有の合理性はあると判断しております。	無
	17,650	17,975		
若築建設(株)	11,000	11,000	同社は当社の主要株主であり、取締役1名(社外取締役)の派遣を受けております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための提言等を行っていただいていることから、保有の合理性はあると判断しております。	有
	15,103	13,310		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、開示すべき全ての銘柄について記載しております。
 2 株式数は小数点以下切り捨てて表示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人グラヴィタスの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該公益財団法人より会計基準等の情報を入手し、四半期毎に当社グループ内で開催する連結決算準備会議において周知しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,434,362	1,907,636
受取手形及び売掛金	1,261,367	1,263,605
商品及び製品	174,020	196,356
仕掛品	1,336,769	1,237,550
原材料及び貯蔵品	394,025	356,735
その他	203,690	150,373
貸倒引当金	123	1,033
流動資産合計	4,804,112	5,111,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,020,148	1 3,056,634
減価償却累計額	1,749,271	1,849,598
建物及び構築物（純額）	1,270,877	1,207,035
機械装置及び運搬具	2,926,092	3,018,613
減価償却累計額	2,471,440	2,609,025
機械装置及び運搬具（純額）	454,652	409,587
土地	1, 2 1,509,554	1, 2 1,509,554
リース資産	250,539	217,869
減価償却累計額	117,545	145,939
リース資産（純額）	132,993	71,929
建設仮勘定	25,867	22,597
その他	444,099	455,463
減価償却累計額	403,476	420,440
その他（純額）	40,623	35,022
有形固定資産合計	3,434,568	3,255,728
無形固定資産		
特許権	4,677	3,643
リース資産	11,134	7,248
その他	15,181	20,214
無形固定資産合計	30,993	31,107
投資その他の資産		
投資有価証券	103,984	79,449
出資金	210	210
繰延税金資産	64,483	86,797
その他	96,709	90,759
貸倒引当金	8,535	11,895
投資その他の資産合計	256,851	245,320
固定資産合計	3,722,414	3,532,156
資産合計	8,526,527	8,643,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	470,474	394,869
1年内返済予定の長期借入金	¹ 401,286	¹ 404,176
リース債務	42,834	35,027
未払法人税等	14,242	105,737
賞与引当金	85,527	80,990
その他	231,390	178,261
流動負債合計	1,245,754	1,199,061
固定負債		
長期借入金	¹ 1,963,302	¹ 2,037,226
リース債務	72,018	38,612
再評価に係る繰延税金負債	² 31,616	² 31,616
株式給付引当金	90,192	111,873
退職給付に係る負債	357,312	379,616
その他	745	745
固定負債合計	2,515,186	2,599,689
負債合計	3,760,941	3,798,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,939,834	1,939,834
資本剰余金	518,489	518,489
利益剰余金	2,554,312	2,623,070
自己株式	214,956	215,241
株主資本合計	4,797,680	4,866,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,749	29,344
土地再評価差額金	² 77,128	² 77,128
為替換算調整勘定	2,284	26,259
その他の包括利益累計額合計	32,094	21,525
純資産合計	4,765,585	4,844,628
負債純資産合計	8,526,527	8,643,379

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	5,140,916	4,751,464
売上原価	1 3,690,671	1 3,354,780
売上総利益	1,450,245	1,396,683
販売費及び一般管理費	2, 3 1,231,819	2, 3 1,131,187
営業利益	218,426	265,496
営業外収益		
受取利息	152	259
受取配当金	2,527	2,242
為替差益	-	18,271
補助金収入	10,000	-
貸倒引当金戻入額	15	-
雇用調整助成金	-	57,258
その他	6,397	7,655
営業外収益合計	19,092	85,686
営業外費用		
支払利息	15,157	15,049
為替差損	18,358	-
その他	1,372	4,407
営業外費用合計	34,888	19,456
経常利益	202,629	331,726
特別利益		
固定資産売却益	4 50	-
投資有価証券売却益	-	23,715
特別利益合計	50	23,715
特別損失		
固定資産除却損	5 659	5 189
減損損失	-	6 67,133
事業構造改善費用	-	7 64,316
特別損失合計	659	131,639
税金等調整前当期純利益	202,020	223,802
法人税、住民税及び事業税	60,107	124,443
法人税等調整額	1,262	15,606
法人税等合計	61,369	108,837
当期純利益	140,651	114,965
親会社株主に帰属する当期純利益	140,651	114,965

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	140,651	114,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,381	13,405
為替換算調整勘定	22,412	23,974
その他の包括利益合計	48,793	10,569
包括利益	91,857	125,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,857	125,535

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,939,834	518,486	2,459,875	215,565	4,702,631
当期変動額					
剰余金の配当			46,214		46,214
親会社株主に帰属する 当期純利益			140,651		140,651
自己株式の取得				409	409
自己株式の処分		3		1,018	1,021
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	94,437	609	95,049
当期末残高	1,939,834	518,489	2,554,312	214,956	4,797,680

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	69,130	77,128	24,697	16,699	4,719,330
当期変動額					
剰余金の配当					46,214
親会社株主に帰属する 当期純利益					140,651
自己株式の取得					409
自己株式の処分					1,021
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26,381	-	22,412	48,793	48,793
当期変動額合計	26,381	-	22,412	48,793	46,255
当期末残高	42,749	77,128	2,284	32,094	4,765,585

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,939,834	518,489	2,554,312	214,956	4,797,680
当期変動額					
剰余金の配当			46,207		46,207
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,965		114,965
自己株式の取得				284	284
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	68,757	284	68,472
当期末残高	1,939,834	518,489	2,623,070	215,241	4,866,153

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	42,749	77,128	2,284	32,094	4,765,585
当期変動額					
剰余金の配当					46,207
親会社株主に帰属する 当期純利益					114,965
自己株式の取得					284
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,405	-	23,974	10,569	10,569
当期変動額合計	13,405	-	23,974	10,569	79,042
当期末残高	29,344	77,128	26,259	21,525	4,844,628

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	202,020	223,802
減価償却費	289,394	276,987
減損損失	-	67,133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,372	22,303
株式給付引当金の増減額(は減少)	17,785	21,680
賞与引当金の増減額(は減少)	4,638	4,716
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	4,270
受取利息及び受取配当金	2,680	2,501
雇用調整助成金	-	57,258
補助金収入	10,000	-
支払利息	15,157	15,049
為替差損益(は益)	7,284	10,453
有形固定資産売却損益(は益)	50	-
有形固定資産除却損	659	189
投資有価証券売却損益(は益)	-	23,715
事業構造改善費用	-	64,316
売上債権の増減額(は増加)	76,301	10,094
たな卸資産の増減額(は増加)	42,611	112,196
仕入債務の増減額(は減少)	67,681	80,523
未払消費税等の増減額(は減少)	10,719	20,235
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,365	11,719
その他の流動負債の増減額(は減少)	41,096	7,532
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,353	243
小計	457,501	663,522
利息及び配当金の受取額	2,680	2,501
利息の支払額	15,562	15,010
雇用調整助成金の受取額	-	55,419
事業構造改善費用の支払額	-	52,750
補助金の受取額	10,000	-
法人税等の支払額	175,644	22,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,973	631,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,005	24,000
定期預金の払戻による収入	72,009	-
有形固定資産の取得による支出	166,860	184,851
有形固定資産の売却による収入	50	-
無形固定資産の取得による支出	7,675	7,124
投資有価証券の取得による支出	1,656	1,688
保険積立金の積立による支出	3,605	3,543
投資有価証券の売却による収入	-	29,826
敷金の差入による支出	7	-
敷金の回収による収入	6	58
投資その他の資産の増減額(は増加)	-	9,334
その他	7,647	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,393	181,988

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	500,000
長期借入金の返済による支出	391,658	423,186
配当金の支払額	46,545	46,260
リース債務の返済による支出	50,658	42,983
自己株式の売却による収入	28	-
自己株式の取得による支出	409	284
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,242	12,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,525	12,759
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44,811	449,272
現金及び現金同等物の期首残高	1,373,550	1,418,362
現金及び現金同等物の期末残高	1,418,362	1,867,635

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

オーベクステクノロジー(株)、オーベクスメディカル(株)、天津奥貝庫斯技研有限公司

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津奥貝庫斯技研有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 天津奥貝庫斯技研有限公司の事業構造改善費用および固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
事業構造改善費用	64,316
減損損失	67,133

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2020年11月10日開催の取締役会において、連結子会社である天津奥貝庫斯技研有限公司（中国天津市）における筆記具用繊維束の生産を2020年内で停止し、筆記具用ペン先やコスメティック用ペン先の研削加工と製品販売に注力することを決定しております。これに伴い、当連結会計年度において退職金等の費用や遊休資産となる固定資産の減損損失、たな卸資産の収益性低下による損失などを計上しております。

筆記具用繊維束の生産停止後における中期事業計画の策定は、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、今後の営業活動においては、中国市場のニーズを的確に捉えた新規分野へのマーケティング活動や主要顧客を中心とした営業活動の強化などにより収益確保に取り組んでまいります。翌連結会計年度において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなることが見込まれる状況が生じた場合には、生産設備以外の事業用資産についても減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	86,797

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて会社分類を決定し、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収可能と見込まれる額を計上しております。

ただし、見積りは不確実性を伴うことから、経済情勢の変動や新型コロナウイルス感染症等の影響により、繰延税金資産の取り崩し、あるいは追加計上が必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が5百万円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「社宅使用料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「社宅使用料」476千円、「その他」5,921千円は、「その他」6,397千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

2020年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が政府から発令され、海外においても新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済活動の停滞などの影響によりテクノ製品の受注が減少した結果、国内のテクノ生産部門において2020年7月より2021年2月まで毎週1日の休業を実施いたしました。新型コロナウイルスの感染収束の見通しは不透明な状況ですが、2021年1月以降、テクノ製品事業の受注は回復基調で推移したため、業績に大きな影響は受けておりません。メディカル製品事業は下期以降、手術件数減少などにより売上はやや低調に推移しました。今後はテクノ製品事業、メディカル製品事業ともに、業績は回復基調で推移すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の報酬の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を2012年3月期より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続や成果に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度143,832千円、当連結会計年度143,832千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度251,300株、当連結会計年度251,300株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度251,346株、当連結会計年度251,300株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(取締役、監査役及び当社子会社の一部の取締役に対する株式給付信託(ＢＢＴ)導入)

当社は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき、2016年8月25日より当社の取締役、監査役及び当社子会社の一部の取締役(以下、「役員等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役(社外役員は除きます。)については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを、社外取締役及び監査役については、経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを、それぞれ目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員等株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度62,514千円及び65,460株、当連結会計年度62,514千円及び65,460株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	1,092,699千円(帳簿価額)	1,031,492千円(帳簿価額)
土地	1,509,554千円(")	1,509,554千円(")
計	2,602,253千円(")	2,541,047千円(")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	364,886千円	364,176千円
長期借入金	1,903,302千円	1,927,226千円
計	2,268,188千円	2,291,402千円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価および第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	420,567千円	400,553千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	38,941千円	22,997千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	115,583千円	107,273千円
広告宣伝費	9,410千円	6,857千円
給料手当及び賞与	451,077千円	438,484千円
賞与引当金繰入額	45,914千円	39,180千円
退職給付費用	16,401千円	15,592千円
株式給付費用	13,444千円	16,666千円
貸倒引当金繰入額	5千円	4,270千円
福利厚生費	74,220千円	74,792千円
減価償却費	54,313千円	53,180千円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	135,471千円	115,348千円

4 有形固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	50千円	千円

5 有形固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	197千円	174千円
リース資産	461千円	千円
その他	0千円	15千円
計	659千円	189千円

6 減損損失は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

報告セグメント	用途	場所	種類	減損損失
テクノ製品事業	遊休資産	中国天津市	機械装置・リース資産等	67,133千円

連結子会社である天津奥貝庫斯技研有限公司（中国天津市）は当連結会計年度の第3四半期に筆記具用繊維束の生産を停止しました。

それに伴って今後の使用が見込まれない生産設備等については、個々の資産ごとに遊休資産としてグルーピングし、帳簿価額を回収可能価額まで減額して当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、回収可能性が認められないため零として評価しております。

7 事業構造改善費用は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結子会社である天津奥貝庫斯技研有限公司（中国天津市）は当連結会計年度の第3四半期に筆記具用繊維束の生産を停止しました。

それに伴って当社グループは、人員合理化による割増退職金やコンサルタント費用等64,316千円を事業構造改善費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,679千円	3,602千円
組替調整額	千円	23,715千円
税効果調整前	36,679千円	20,112千円
税効果額	10,298千円	6,707千円
その他有価証券評価差額金	26,381千円	13,405千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	22,412千円	23,974千円
その他の包括利益合計	48,793千円	10,569千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,092,623			3,092,623

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	329,647	466	1,236	328,877

(注) 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ317,960株、316,760株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 466株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の給付による減少 1,200株

単元未満株式の売渡しによる減少 36株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	46,214	15.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4,769千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,207	15.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4,751千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,092,623			3,092,623

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	328,877	421		329,298

- (注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ316,760株、316,760株含まれております。
2 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に吸収合併され、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 421株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	46,207	15.00	2020年3月31日	2020年6月25日

- (注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4,751千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,201	15.00	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4,751千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,434,362千円	1,907,636千円
預入期間が3か月を超える定期預金	16,000千円	40,000千円
現金及び現金同等物	1,418,362千円	1,867,635千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、テクノ製品事業における計量機器及び本社における情報関連機器等（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金については必要な資金を長期の銀行借入により調達し、また、短期的な運転資金は資金需要に応じ銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の残高の範囲で利用することとしており、投機的な取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに、また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で16年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金等の営業債権について、得意先と信管理規程および売上債権管理規程に従い、取引開始時の与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直しを実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場金利の変動によるリスクを抑制するため、デリバティブ取引規程に基づきデリバティブ取引を行います。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元の財務状況等の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち8.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,434,362	1,434,362	
(2) 受取手形及び売掛金	1,261,367	1,261,367	
(3) 投資有価証券	89,285	89,285	
資産計	2,785,015	2,785,015	
(1) 支払手形及び買掛金	470,474	470,474	
(2) 未払法人税等	14,242	14,242	
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,364,588	2,352,186	12,401
(4) リース債務(1年内リース債務を含む)	114,853	113,061	1,792
負債計	2,964,157	2,949,963	14,194

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,907,636	1,907,636	
(2) 受取手形及び売掛金	1,263,605	1,263,605	
(3) 投資有価証券	64,749	64,749	
資産計	3,235,990	3,235,990	
(1) 支払手形及び買掛金	394,869	394,869	
(2) 未払法人税等	105,737	105,737	
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,441,402	2,436,749	4,652
(4) リース債務(1年内リース債務を含む)	73,640	72,726	913
負債計	3,015,649	3,010,083	5,565

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) リース債務(1年内リース債務を含む)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	14,699	14,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,434,362			
受取手形及び売掛金	1,261,367			
合計	2,695,729			

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,907,636			
受取手形及び売掛金	1,263,605			
合計	3,171,241			

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	401,286	311,296	972,046	301,736	173,694	204,530
リース債務	42,834	34,073	25,295	10,536	2,113	
合計	444,120	345,369	997,341	312,272	175,807	204,530

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	404,176	1,085,726	407,096	279,054	180,420	84,930
リース債務	35,027	25,659	10,839	2,113		
合計	439,203	1,111,385	417,935	281,167	180,420	84,930

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	89,285	31,940	57,344
債券			
その他			
小計	89,285	31,940	57,344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	89,285	31,940	57,344

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	64,749	27,517	37,231
債券			
その他			
小計	64,749	27,517	37,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	64,749	27,517	37,231

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	29,826	23,715	
債券			
その他			
合計	29,826	23,715	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社および連結子会社は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	332,939	357,312
退職給付費用	29,286	28,954
退職給付の支払額	4,914	6,650
退職給付に係る負債の期末残高	357,312	379,616

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	357,312	379,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357,312	379,616
退職給付に係る負債	357,312	379,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357,312	379,616

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29,286千円 当連結会計年度28,954千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,771千円、当連結会計年度19,808千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	2,037千円	1,488千円
退職給付に係る負債	111,213千円	118,029千円
株式給付引当金	27,989千円	34,746千円
仕掛品の計上	23,440千円	34,680千円
たな卸資産の未実現利益	25,938千円	27,602千円
固定資産の未実現利益	800千円	217千円
貸倒引当金	2,651千円	4,831千円
賞与引当金	27,189千円	25,702千円
たな卸資産評価損	9,458千円	10,268千円
繰越欠損金	6,426千円	5,946千円
減損損失	6,166千円	23,249千円
その他	11,000千円	16,079千円
繰延税金資産小計	254,313千円	302,843千円
評価性引当額(注)	175,236千円	208,158千円
繰延税金資産合計	79,077千円	94,684千円
繰延税金負債との相殺	14,594千円	7,887千円
繰延税金資産純額	64,483千円	86,797千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,594千円	7,887千円
繰延税金負債合計	14,594千円	7,887千円
繰延税金資産との相殺	14,594千円	7,887千円
繰延税金負債純額	千円	千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	31,616千円	31,616千円
再評価に係る繰延税金負債合計	31,616千円	31,616千円

(注) 評価性引当額が32,922千円増加しております。この増加の主な内容は、仕掛品の計上11,240千円および減損損失17,082千円に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.2%
住民税均等割等	3.4%	3.1%
研究開発費等の税額控除	4.8%	3.0%
評価性引当額の増減	0.9%	17.8%
その他	0.8%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	48.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「テクノ製品事業」および「メディカル製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テクノ製品事業」は、サインペン先・コスメティック用ペン先の製造販売をしております。「メディカル製品事業」は、医療機器の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,661,020	1,476,119	5,137,139	3,777	5,140,916		5,140,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,371	3,371	28,202	31,573	31,573	
計	3,661,020	1,479,490	5,140,510	31,979	5,172,490	31,573	5,140,916
セグメント利益	402,382	88,954	491,336	9,864	501,200	282,774	218,426
セグメント資産	5,733,821	1,284,415	7,018,237	25,968	7,044,205	1,482,321	8,526,527
その他の項目							
減価償却費	216,102	60,929	277,031	706	277,738	14,698	292,437
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	196,548	25,823	222,371		222,371	8,604	230,976

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 282,774千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額1,482,321千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,604千円は、ソフトウェア等の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,325,799	1,421,751	4,747,551	3,913	4,751,464		4,751,464
セグメント間の内部 売上高又は振替高		6,614	6,614	9,431	16,045	16,045	
計	3,325,799	1,428,365	4,754,165	13,345	4,767,510	16,045	4,751,464
セグメント利益 又は損失()	406,532	141,751	548,284	10,294	537,990	272,493	265,496
セグメント資産	5,552,439	1,303,684	6,856,123	25,302	6,881,426	1,761,952	8,643,379
その他の項目							
減価償却費	227,922	39,541	267,464	665	268,129	13,929	282,058
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	119,891	31,181	151,073		151,073		151,073

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおり
 ます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 272,493千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で
 あります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額1,761,952千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社
 資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	中南米	アジア	その他	合計
2,228,627	1,001,975	414,951	110,310	1,323,448	61,603	5,140,916

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	中南米	アジア	その他	合計
2,098,552	866,118	243,939	117,051	1,345,692	80,109	4,751,464

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計				
減損損失	67,133		67,133		67,133		67,133

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,724.32円	1,753.19円
1株当たり当期純利益	50.89円	41.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	140,651	114,965
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	140,651	114,965
普通株式の期中平均株式数(株)	2,763,602	2,763,468

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,765,585	4,844,628
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,765,585	4,844,628
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,763,746	2,763,325

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度317,052株、当連結会計年度316,760株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度316,760株、当連結会計年度316,760株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	401,286	404,176	0.531	
1年以内に返済予定のリース債務	42,834	35,027		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,963,302	2,037,226	0.581	2022年12月31日～ 2032年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,018	38,612		2022年6月19日～ 2025年3月31日
その他有利子負債				
合計	2,479,441	2,515,042		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	1,085,726	407,096	279,054	180,420
リース債務(千円)	25,659	10,839	2,113	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,204,676	2,301,191	3,444,181	4,751,464
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	107,743	145,504	112,924	223,802
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	69,646	96,323	35,593	114,965
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.20	34.85	12.88	41.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	25.20	9.65	21.98	28.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,154,847	1,468,700
受取手形	295,812	251,190
売掛金	981,140	1,027,961
商品及び製品	¹ 173,530	¹ 199,732
仕掛品	1,270,181	1,215,079
原材料及び貯蔵品	343,101	313,644
前払費用	17,941	17,406
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	8,000	8,000
関係会社未収入金	3,256	16,659
未収入金	163,142	114,986
その他	11,992	10,116
貸倒引当金	129	1,122
流動資産合計	4,422,817	4,642,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,161,872	² 2,168,182
減価償却累計額	1,332,526	1,384,546
建物(純額)	829,345	783,636
構築物	198,224	198,224
減価償却累計額	133,503	141,508
構築物(純額)	64,721	56,715
機械及び装置	1,548,236	1,611,858
減価償却累計額	1,378,329	1,433,848
機械及び装置(純額)	169,907	178,010
車両運搬具	457	457
減価償却累計額	456	456
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	377,163	388,908
減価償却累計額	345,581	359,034
工具、器具及び備品(純額)	31,582	29,874
土地	² 1,389,457	² 1,389,457
リース資産	80,202	72,978
減価償却累計額	51,894	55,473
リース資産(純額)	28,308	17,505
建設仮勘定	22,682	18,759
有形固定資産合計	2,536,004	2,473,958

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
特許権	4,677	3,643
商標権	142	110
意匠権	366	6,603
電話加入権	1,128	1,128
ソフトウェア	7,602	5,611
リース資産	7,746	5,026
無形固定資産合計	21,663	22,124
投資その他の資産		
投資有価証券	102,685	78,149
関係会社株式	292,303	292,303
出資金	160	160
関係会社出資金	351,447	351,447
関係会社長期貸付金	80,000	112,000
長期前払費用	7,868	5,378
関係会社長期未収入金	1,001	143
繰延税金資産	29,745	50,699
破産更生債権等	8,533	11,893
長期未収入金	5,784	2,892
その他	27,658	27,901
貸倒引当金	38,534	41,893
投資その他の資産合計	868,654	891,076
固定資産合計	3,426,323	3,387,159
資産合計	7,849,141	8,029,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	329,913	272,701
買掛金	3 422,160	3 449,657
1年内返済予定の長期借入金	2 388,470	2 371,360
リース債務	14,605	11,669
未払金	37,263	24,257
未払費用	39,244	32,935
未払法人税等	14,073	99,013
前受金	4,212	14,486
預り金	17,044	19,199
賞与引当金	30,720	38,488
設備関係支払手形	30,719	490
流動負債合計	1,328,428	1,334,258
固定負債		
長期借入金	2 1,838,130	2 1,854,870
リース債務	23,796	12,127
再評価に係る繰延税金負債	31,616	31,616
退職給付引当金	305,102	326,605
株式給付引当金	78,917	97,018
長期預り金	4,745	4,745
固定負債合計	2,282,306	2,326,983
負債合計	3,610,735	3,661,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,939,834	1,939,834
資本剰余金		
資本準備金	484,958	484,958
その他資本剰余金	24,381	24,381
資本剰余金合計	509,339	509,339
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,038,566	2,182,125
利益剰余金合計	2,038,566	2,182,125
自己株式	214,956	215,241
株主資本合計	4,272,784	4,416,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,749	29,344
土地再評価差額金	77,128	77,128
評価・換算差額等合計	34,379	47,784
純資産合計	4,238,405	4,368,273
負債純資産合計	7,849,141	8,029,515

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	5,051,967	4,603,036
不動産賃貸収入	31,979	13,345
売上高合計	5,083,947	4,616,381
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	215,975	173,530
当期製品製造原価	3 2,670,298	3 2,251,728
当期商品仕入高	3 1,188,937	3 1,208,857
合計	4,075,211	3,634,116
商品及び製品期末たな卸高	173,530	199,732
差引	3,901,681	3,434,384
不動産賃貸原価	22,115	23,639
売上原価合計	3,923,797	3,458,023
売上総利益	1,160,150	1,158,357
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	39,646	5,266
広告宣伝費	7,495	4,568
発送費	104,515	96,123
貸倒引当金繰入額	-	4,352
給料手当及び賞与	350,833	340,918
賞与引当金繰入額	35,079	31,725
退職給付費用	15,895	15,061
株式給付費用	11,087	13,362
福利厚生費	54,817	54,252
交際費	4,483	861
通信費	18,044	16,511
事務用消耗品費	18,737	15,384
減価償却費	50,574	50,019
賃借料	34,896	34,346
その他	284,412	263,069
販売費及び一般管理費合計	1,030,520	945,825
営業利益	129,629	212,531
営業外収益		
受取利息	3 484	3 484
受取配当金	3 10,877	3 10,279
為替差益	-	2,898
補助金収入	10,000	-
貸倒引当金戻入額	9	-
雇用調整助成金	-	27,644
その他	3 3,824	3 5,600
営業外収益合計	25,197	46,908
営業外費用		
支払利息	12,246	12,734
為替差損	9,651	-
その他	1,285	540
営業外費用合計	23,183	13,275
経常利益	131,642	246,164

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 1,752	-
投資有価証券売却益	-	23,715
特別利益合計	1,752	23,715
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 174
特別損失合計	0	174
税引前当期純利益	133,395	269,705
法人税、住民税及び事業税	42,819	94,186
法人税等調整額	4,180	14,247
法人税等合計	38,638	79,939
当期純利益	94,756	189,765

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,939,834	484,958	24,378	1,990,023	215,565	4,223,629
当期変動額						
剰余金の配当				46,214		46,214
当期純利益				94,756		94,756
自己株式の取得					409	409
自己株式の処分			3		1,018	1,021
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3	48,542	609	49,155
当期末残高	1,939,834	484,958	24,381	2,038,566	214,956	4,272,784

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,130	77,128	7,998	4,215,631
当期変動額				
剰余金の配当				46,214
当期純利益				94,756
自己株式の取得				409
自己株式の処分				1,021
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26,381	-	26,381	26,381
当期変動額合計	26,381	-	26,381	22,774
当期末残高	42,749	77,128	34,379	4,238,405

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,939,834	484,958	24,381	2,038,566	214,956	4,272,784
当期変動額						
剰余金の配当				46,207		46,207
当期純利益				189,765		189,765
自己株式の取得					284	284
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	143,558	284	143,273
当期末残高	1,939,834	484,958	24,381	2,182,125	215,241	4,416,058

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42,749	77,128	34,379	4,238,405
当期変動額				
剰余金の配当				46,207
当期純利益				189,765
自己株式の取得				284
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,405	-	13,405	13,405
当期変動額合計	13,405	-	13,405	129,868
当期末残高	29,344	77,128	47,784	4,368,273

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	6～47年
構築物	7～45年
機械及び装置	2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	50,699

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2.繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「社宅使用料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「社宅使用料」476千円、「その他」3,348千円は、「その他」3,824千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(取締役、監査役及び当社子会社の一部の取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

取締役、監査役及び当社子会社の一部の取締役に対する株式給付信託(BBT)導入に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 商品及び製品

生産品および仕入品については、品目により受入後の区分が困難であるため商品、製品を区分せず一括表示しております。

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	829,345千円(帳簿価額)	781,850千円(帳簿価額)
土地	1,389,457千円(")	1,389,457千円(")
計	2,218,803千円(")	2,171,308千円(")

(注) 担保権の種類は、建物、土地の根抵当権(極度額3,520,000千円)であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	352,070千円	351,360千円
長期借入金	1,778,130千円	1,814,870千円
計	2,130,200千円	2,166,230千円

3 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	303,168千円	340,594千円

4 保証債務

下記関係会社のリース会社への債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
天津奥貝庫斯技研有限公司	28,815千円	17,527千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	1,752 千円	千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0千円	174千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	174千円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費用		
当期仕入高	1,882,704千円	1,589,547千円
営業外収益		
受取配当金	8,460千円	8,037千円
その他の営業外収益	1,965千円	2,074千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式292,303千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式292,303千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,194千円	645千円
関係会社株式評価損	54,196千円	54,196千円
退職給付引当金	93,422千円	100,006千円
株式給付引当金	24,164千円	29,707千円
貸倒引当金	11,838千円	13,171千円
賞与引当金	9,406千円	11,785千円
減損損失	6,166千円	6,086千円
その他	21,303千円	22,190千円
繰延税金資産小計	221,693千円	237,789千円
評価性引当額	177,353千円	179,202千円
繰延税金資産合計	44,340千円	58,587千円
繰延税金負債との相殺	14,594千円	7,887千円
繰延税金資産純額	29,745千円	50,699千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,594千円	7,887千円
繰延税金負債合計	14,594千円	7,887千円
繰延税金資産との相殺	14,594千円	7,887千円
繰延税金負債純額	千円	千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	31,616千円	31,616千円
再評価に係る繰延税金負債合計	31,616千円	31,616千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	1.0%
住民税均等割等	4.7%	2.3%
試験研究費等の税額控除	7.2%	2.5%
評価性引当額の増減	1.2%	0.4%
その他	0.9%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	29.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,161,872	6,310		2,168,182	1,384,546	52,019	783,636
構築物	198,224			198,224	141,508	8,005	56,715
機械及び装置	1,548,236	64,854	1,232	1,611,858	1,433,848	56,576	178,010
車両運搬具	457			457	456		0
工具、器具及び備品	377,163	16,763	5,019	388,908	359,034	18,472	29,874
土地	1,389,457 (45,512)			1,389,457 (45,512)			1,389,457
リース資産	80,202		7,224	72,978	55,473	10,803	17,505
建設仮勘定	22,682	38,072	41,995	18,759			18,759
有形固定資産計	5,778,297	126,000	55,471	5,848,826	3,374,867	145,876	2,473,958
無形固定資産							
特許権	12,133		2,730	9,403	5,759	1,033	3,643
商標権	479		164	315	204	31	110
意匠権	378	6,634		7,013	409	397	6,603
電話加入権	1,128			1,128			1,128
ソフトウェア	10,675			10,675	5,064	1,991	5,611
リース資産	17,880		4,278	13,602	8,575	2,720	5,026
無形固定資産計	42,676	6,634	7,173	42,138	20,014	6,174	22,124
長期前払費用	17,452	2,599	4,962	15,089	9,710	4,710	5,378

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 千葉事業所 ペン先製造設備 34,386千円

2 土地の当期首残高および当期末残高における()内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,663	4,482		130	43,016
賞与引当金	30,720	38,488	30,720		38,488
株式給付引当金	78,917	18,101			97,018

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.aubex.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第135期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第135期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第136期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第136期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第136期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 良 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーベクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業構造改善費用及び固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において特別損失として減損損失67百万円及び事業構造改善費用64百万円を計上している。これは、中国における環境規制に対する対応費用の増大及びコロナ禍による需要の回復が見通せないことから中国の連結子会社（天津奥貝庫斯技研有限公司）で行っていた筆記具用繊維束の生産を停止することを決定し実行したことによるものである。</p> <p>同子会社は主にテクノ製品事業における筆記具用繊維束の生産及びコスメティック用ペン先の研削加工と製品販売を行ってきたが、今回の筆記具用繊維束の生産停止によって主に製造部門の人員や製造設備等の固定資産、たな卸資産等に余剰が生じることが想定され、関連して生じる損失の網羅性等を慎重に検討する必要があると判断した。</p> <p>また、筆記具用繊維束の生産停止以降は従来から行っている中国市場向けを主としたコスメティック用ペン先の研削加工と製品販売に注力していくことを計画しているが、将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである等の減損の兆候がある場合には、今後の事業活動において使用する固定資産についても減損損失の認識の判定を行うことが必要となる（2021年3月末の帳簿価額：148百万円）。</p> <p>減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定を行うに当たっては将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローを見積ることが必要となるが、それらは経営者によって承認された事業計画等を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は市場の成長率等の予測の範囲内で見積った成長率を基に算定する必要がある。中国国内におけるコスメティック製品市場は成長途上にあつて市場環境が流動的であり見積りの不確実性が高いと考えられること、また地政学的リスクや新型コロナウイルス感染症の影響等、事業計画の実現可能性の検討に当たっては様々な要素を考慮する必要がある。このように固定資産の減損の監査は、判断の基礎となる事業計画等において重要な仮定に関する不確実性や経営者による主観的判断を伴うために複雑であり、専門的な知識や判断を要する。</p> <p>以上のことから、当監査法人は中国の連結子会社における筆記具用繊維束の生産停止に伴って生じる損失及び生産停止後の事業に使用される固定資産の減損の要否の判断が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社における筆記具用繊維束の生産停止による影響が適切に連結財務諸表に反映されているかどうかを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>取締役会議事録及び関連資料の閲覧、経営者への質問等により、当該生産停止の決定に至った経緯やそれに伴って生じる損失の内容・範囲及び会社グループ全体の事業に及ぼす影響等の概要を把握した。</p> <p>生産停止に伴って生じる個々の影響について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員の削減について、社内議事録やコンサルタントの報告書、合意書等の閲覧、質問及び証憑突合を実施して、退職関連費用の網羅性、妥当性を検討した。 ・余剰となる固定資産の範囲及び処分方針を把握し、対象資産リスト等を入手して減損処理の網羅性、妥当性を検討した。 ・関連するたな卸資産の今後の処分方針を把握し、対象資産リストを入手して会計処理の網羅性、妥当性を検討した。 <p>今後の事業に使用する固定資産の減損の兆候を判定するため、主に以下の手続により中長期事業計画の実現可能性の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国におけるコスメティック製品市場の現状分析と将来の成長率の予測、想定されるリスクや不確実性の内容、新型コロナウイルス感染症の影響等について経営者に質問し、その合理性を検討した。 ・売上高及び粗利率計画の合理性を検証するため、子会社の販売戦略、新製品投入の計画、組織体制の整備計画等について経営者と協議を行った。また、コスメティック事業全体及び主要得意先ごとに過年度の売上高・粗利率実績の計画との比較、趨勢分析等を行って計画の合理性を評価した。 ・売上高の成長性については、中国コスメティック市場の過年度の趨勢、今後の成長予測に関する外部の分析資料等と比較して計画との整合性を検証した。 ・製造原価や販管費等について、過年度の趨勢分析や実績と計画との比較、価格動向の予測に関する外部の分析資料等に基づいて計画の合理性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債と相殺した上で86百万円の繰延税金資産を計上している。また、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり評価性引当額は208百万円となっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づいて会社を分類し、当該分類に応じて、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定し、回収可能性が見込まれない分は評価性引当額として取り扱われる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は会社の中長期事業計画等を基礎として行われるが、事業計画等は将来の経済情勢や市場動向、競合他社の動向、会社の諸施策の決定、さらには新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等も含めて経営者が見積りを行う必要があり、重要な仮定に関する不確実性や経営者による主観的判断を伴うためにその見積りは複雑である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の妥当性の判断は当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検証した。会社分類の判断においては近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかという点が重要と考えて経営者に対する質問や事業計画の閲覧等により検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、計画の達成にあたって想定される不確実性について経営者と議論し、経営者の仮定を評価した。 ・一時差異について、関連資料に基づいてその解消スケジュールの妥当性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーベクス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーベクス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月22日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤 本 良 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーベクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債と相殺した上で50百万円の繰延税金資産を計上している。また、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり評価性引当額は179百万円となっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づいて会社を分類し、当該分類に応じて、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定し、回収可能性が見込まれない分は評価性引当額として取り扱われる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は会社の中長期事業計画等を基礎として行われるが、事業計画等は将来の経済情勢や市場動向、競合他社の動向、会社の諸施策の決定、さらには新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等も含めて経営者が見積りを行う必要があり、重要な仮定に関する不確実性や経営者による主観的判断を伴うためにその見積りは複雑である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の妥当性の判断は当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検証した。会社分類の判断においては近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかという点が重要と考えて経営者に対する質問や事業計画の閲覧等により検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、計画の達成にあたって想定される不確実性について経営者と議論し、経営者の仮定を評価した。 ・一時差異について、関連資料に基づいてその解消スケジュールの妥当性を確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。